

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	<p>【施設を管理運営する基本方針】</p> <p>企業、大学、NPOとの協働による多彩な自主事業の展開で新規利用者を開拓</p>	<p>・自主事業については、昨年度からの継続事業に加え、新規事業も展開することで、施設の活性化及び新規利用者の開拓に努めていると評価できる。</p> <p>・今後は、企業・大学・NPO等他団体との協働・連携による自主事業をさらに強化する等、施設の更なる活性化に努められたい。</p> <p>・また、指定管理業務の適正な運営や様々な自主事業の企画・運営等を行うためには、指定管理者自身の更なる質の向上も重要であることから、大阪府とも連携し、引き続き、職員一人一人の研鑽に取り組まれたい。</p>	<p>・自主事業の実施にあたっては、より戦略性をもって展開を行い、更なる施設の活性化を図ることができるよう、指定管理者に要請する。</p> <p>・また、大阪府主催の各種研修等への指定管理者職員の積極的な参加・聴講を促す等、連携して、質の更なる向上に取り組む。</p>	<p>ドーンセンターが広域拠点として担う役割を踏まえ、戦略性をもって事業を展開することで、更なる施設の活性化を図る。</p> <p>大阪府主催の各種研修やその他様々な団体が主催している研修・セミナーへの積極的参加を図り更なる質の向上に取り組む。</p>
	<p>・有識者、利用者による「ドーンアドバイザー」（仮称）を設け、運営を点検・改善</p>	<p>・ドーンアドバイザー制度を活用する等、専門的な知見も取り入れつつ、更なる館の活性化に向けて取り組まれたい。</p>	<p>ドーンアドバイザー会議の開催や、また、委員への個別相談等を促し、専門的な見地からの意見も取り入れた、指定管理業務等の更なる運営強化を要請する。</p>	<p>引き続き、様々な専門的な見地からの意見も取り入れた、指定管理業務等の更なる運営強化に努める。</p>
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>全館規模の催し物を誘致</p>	<p>・全館規模のフェスティバルを大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議と共催したことは、評価できる。本指定管理期間中に、指定管理者独自で、一定規模の催し物を企画すると伺っており、期待をしている</p>	<p>指定管理期間中に実施する指定管理者独自の催し物を出来る限り早期に実施するとともに、大阪府が開催するフェスティバル等への積極的な参画を検討することを要請する。</p>	<p>指定管理期間中に実施する指定管理者独自の催し物を出来る限り早期に実施するとともに、大阪府が開催するフェスティバル等に積極的に参画する。</p>
	<p>広報活動の強化と戦略的な営業</p>	<p>・SNSや広報冊子等、広報強化を図っている点については評価できる。</p> <p>・今後も、様々な手法を用い、更なる広報の拡充・強化を図り、引き続き、集客に努められたい。</p>	<p>更なる広報強化に加え、施設そのものの認知度向上を図るべき取組の実施など、更なる広報の拡充について、指定管理者へ要請する。</p>	<p>SNSによる広報の強化・充実を図るとともに、フリーペーパー等の広報媒体の活用検討など、施設そのものの認知度向上を図るべき取組を実施する。</p>
	<p>・利用率・来館者数の増加目標を設定</p>	<p>・利用率について目標が達成できていないものの、新規利用者獲得のための様々な取組を行っている点は評価できる。</p> <p>・今後も引き続き、目標達成に向けた様々な創意・工夫を図られたい。</p>	<p>新規利用者獲得のための様々な取組を行っている点は評価できる。</p> <p>今後も引き続き、目標達成に向けた様々な創意・工夫を要請する。</p>	<p>目標達成に向けて、今後も様々な創意・工夫を検討・実施し、利用率の向上を図る。</p>

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	青少年育成を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関連の事業については、中高生の自習室開放や、青少年活動財団等との連携による事業など、青少年育成の支援への取組を行っている点は評価できる。 ・引き続き、青少年育成に関する事業の実施を強化するとともに、他団体との連携を図り、センターの設置目的の一つでもある青少年育成への支援・取組を強化されたい。 	青少年関連の事業については、大阪府や他団体等との更なる連携も視野に入れ、事業展開を図るよう、指定管理者に要請する。	大阪府との連携等により、青少年関連事業の積極的な展開を図る。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目				
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から人件費・事務管理費が増加しており、収支赤字見込みではあるが、支出増の理由からは、計画的かつ単年度事由であり、今後の事業運営に大きな影響を与えるものではないとは一定認められる。 ・しかしながら、安定的な運営基盤を維持することは重要な要素であるため、今後もサービスの質を維持しつつ、経費削減等に努められたい。 	安定的な運営が可能となる財政的基盤を維持するよう、指定管理者に要請する。	安定的な運営が可能となる財政的基盤づくりに向けた意識を常にもって、管理業務を遂行する。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤		<ul style="list-style-type: none"> ・その事由は一定理解できるが、単年度収支が赤字であることから、安定的な運営が可能となる財政的基盤の改善に取り組まれたい。 	引き続き安定的な運営が可能となる財政的基盤を維持するよう、指定管理者に要請する。	安定的な運営が可能となる財政的基盤づくりに向けた意識を常にもって、管理業務を遂行する。